平成２３年（フ）第６１８１号
大阪市中央区瓦町２丁目２番７号瓦路ビル２Ｆ
債務者　株式会社コルサーレ
代表者代表取締役　貴村　隆久
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８０号
滋賀県野洲市冨波乙817番地の10
債務者　有限会社梁川組
代表者代表取締役　柳川　利弘
1　決定年月日時　平成23年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前10時40分
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３８４号
滋賀県甲賀市水口町朝日が丘６番50号
債務者　株式会社太陽舎
代表者代表取締役　立花　孝雄
1　決定年月日時　平成23年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　理史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６１０６号
大阪府守口市南寺方東通５丁目23番13号
債務者　株式会社髙木組
代表者代表取締役　髙木　博文
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１０９号
大阪市生野区巽南３丁目19番30号
債務者　白新田硝子工業株式会社
代表者代表取締役　白新田幸子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１２９６号
大阪府羽曳野市西浦１丁目９番３号、商業登記簿上の本店所在地大阪府羽曳野市壺井143番地
債務者　原田運送株式会社
代表者代表取締役　原田　和宏
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６４号
兵庫県篠山市大沢２丁目４番地４
債務者　鳳鳴建設株式会社
代表者代表取締役　溝口　清宏
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午前10時45分
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第１２７５号
大阪府羽曳野市東阪田111番地の４
債務者　株式会社北野水道工業所
代表者代表取締役　北野　　肇
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月19日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６号
沖縄県国頭郡本部町字渡久地276番地
債務者　有限会社清光産業
代表者代表取締役　仲榮眞菊子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時
那覇地方裁判所名護支部

平成２３年（フ）第４３５号
金沢市糸田新町18番７号
債務者　横川産業株式会社
代表者代表取締役　横川　嘉一
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　利男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午後２時
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１８５号
三重県津市木造町1750番地
債務者　株式会社東和リサーチ
代表者代表取締役　舘　　勲
1　決定年月日時　平成23年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　典夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前10時30分
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３４５号
名古屋市緑区太子３丁目12番地
債務者　有限会社長友電気工事
代表者代表取締役　長友　正安
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月13日午前11時
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１０９４号
堺市西区浜寺諏訪森町東３丁245番地
債務者　楠井　美子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　吉浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第９０３号
仙台市若林区蒲町字東４番地の２
債務者　有限会社ヴィヴァン
代表者代表取締役　佐藤　富子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時20分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１３４８号
京都市右京区太秦一ノ井町26番地32
債務者　中司　慶一
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　順一
4　破産債権の届出期間　平成23年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６１１１号
大阪市平野区長吉長原２丁目14番６－206号
債務者　シンククラフトこと　宮脇　正行
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
4　破産債権の届出期間　平成23年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２３７号
東京都台東区竜泉２丁目７番７－1604号　東京ビューマークス
債務者　赤木　康克
1　決定年月日時　平成23年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係